

平成28年度タイケン学園事業報告

- 1 法人の概要（別添）
 - (1) 学校法人タイケン学園の沿革
 - (2) 学校法人タイケン学園が設置する学校、学部、学科及び、収容定員等
 - (3) 学校法人タイケン学園の役員（理事、監事）及び評議員について

- 2 法人の概要
 - (1) 学校法人タイケン学園の役員（理事）及び評議員の変更
 - ・役員のうち理事の数を従前の8名（7名）から6名（5名）に変更
 - ・評議員の数を従前の17名から13名に変更

- 3 事業の概要
 - (1) 日本ウェルネススポーツ大学 通学課程の設置認可申請（第一次）
 - ・現在：通信教育課程 入学定員220名 3年次編入学定員60名 総定員1,000名
 - ・設置後：通信教育課程 入学定員140名 3年次編入学定員5名
通学課程 入学定員75名 3年次編入学定員5名 総定員 850名
 - (2) 平成28年度設置申請した学校及び学科
 - 日本グローバル専門学校
 - 商業ビジネス専門課程、商業実務分野、
 - 国際ビジネス学科Ⅰ、Ⅱ部、
 - 国際言語ビジネス学科Ⅰ部Ⅱ部
 - 入学定員各78名、総定員312名
 - (3) 日本ウェルネス歯科衛生専門学校歯科衛生専門課程国家試験100%合格
 - (4) 学園の施設である嵐山地区のグラウンド及び大学付属施設の整備等
 - (5) 日本ウェルネススポーツ大学通学課程の設置に伴う設置経費の予算計上
30年度に設置する日本ウェルネススポーツ大学通学課程の設置に伴い、文部科学省が課程の設置に規定する経常経費の所要額を平成29年度予算に計上した。
 - (6) 平成24年度に開校した日本ウェルネススポーツ大学は旧小中学校の校舎を使用しているため、6年度目を迎え校舎の老朽化が進んでいる。そのための対策と併せて、教具校具等の保守整備を行った。
 - (7) 平成29年度以降に校舎移転、設置、及び開校を予定する学校の土地、建物（校舎等）取得のための調査、検討及び関係官庁との調整を行った。

- 4 財務 平成28年度収支決算書（資金収支決算書、事業活動収支決算書、貸借対照表等）（別添）

1. 法人の概要

(1) 学校法人タイケン学園の沿革

別添

平成9年10月30日	学校法人タイケン学園寄附行為認可	
平成9年10月30日	日本ウェルネススポーツ専門学校設置認可	
平成10年4月1日	日本ウェルネススポーツ専門学校開校	
平成14年3月3日	日本ペトアトドアニマル専門学校設置認可	
平成14年4月1日	日本ペトアトドアニマル専門学校開校	
平成16年1月16日	日本ベースボール・セキユリテイ専門学校開校	
平成16年4月1日	日本ベースボール・セキユリテイ専門学校設置認可	
平成16年12月24日	広島ウェルネススポーツ専門学校設置認可	
平成17年3月22日	日本ウェルネス歯科衛生専門学校 日本医学院歯科衛生士専門学校設置者変更	学校法人タイケン学園運営
平成17年3月23日	日本ウェルネス歯科衛生専門学校、日本医学院歯科衛生士専門学校校地校舎変更届	渋谷区から板橋区へ
平成17年4月1日	広島ウェルネススポーツ専門学校開校	
平成18年3月14日	日本ウェルネス歯科衛生専門学校、日本医学院歯科衛生士専門学校歯科衛生士養成所の変更承認	
平成18年3月24日	日本ウェルネス歯科衛生専門学校、日本医学院歯科衛生士専門学校名称変更及び学則変更承認	
平成18年3月29日	日本ウェルネススポーツ専門学校北九州校設置認可	
平成18年4月1日	日本ウェルネス歯科衛生専門学校、日本医学院歯科衛生士専門学校名称変更及び3年課程へ変更	
平成18年4月1日	日本ウェルネススポーツ専門学校北九州校開校	
平成19年4月1日	日本ベースボール・セキユリテイ専門学校、日本ウェルネススポーツ専門学校新潟校へ名称変更	
平成19年4月1日	広島ウェルネススポーツ専門学校、日本ウェルネススポーツ専門学校広島校へ名称変更	
平成20年2月15日	広島児童文化専門学校設置者変更	
平成21年7月21日	広島児童文化専門学校廃止	

法人の 沿革	平成23年3月30日	日本ヴェルネススポーツ大学設置申請及び学校法人タイケン学園組織変更認可申請(第1次)
	平成23年6月30日	日本ヴェルネススポーツ大学設置申請及び学校法人タイケン学園組織変更認可申請(第2次)
	平成23年10月24日	日本ヴェルネススポーツ大学設置認可及び学校法人タイケン学園組織変更認可
	平成24年4月1日	日本ヴェルネススポーツ大学開校
	平成24年4月1日	日本ヴェルネス歯科衛生専門学校 夜間部開設
	平成28年4月1日	日本ヴェルネススポーツ専門学校 教育・社会福祉専門課程 保育科開設
	平成29年4月1日	日本グローバル専門学校 商業ビジネス専門課程 国際ビジネス学科 I II、国際言語ビジネス学科 I II 開設

(2) 学校法人が設置する学校

フリガナ 学校所在地)	学部・学科等名	開年度	入学定員(a)	フリガナ 学校所在地)	学部・学科等名	開年度	入学定員(a)
日本ウエルネス スポーツ大学 (茨城県北相馬 郡利根町布川 1377他)	スポーツプロモーション学部 通信教育課程	年度 H 24	人 220	日本歯科衛生専門学校 (東京都板橋区成増1-2 -5)	歯科衛生士科I部 歯科衛生士科II部 日本歯科衛生士専門学校計	H 18 H 24	40 30 70
日本ウエルネス スポーツ専門学校 (東京都練馬区 旭町3-23-2 2)	アスレチックトレーナー科 健康スポーツ科 チャイルドスポーツ科 ウエルネスIT科A ウエルネスIT科B 保育科 日本ウエルネススポーツ専門学校計	H 10 H 10 H 19 H 21 H 21 H 28	40 40 37 30 30 40 217	日本ウエルネススポーツ専 門学校北九州校 (福岡県北九州市八幡東区 勝山2-7-5)	競技スポーツ科 ウエルネスIT科 日本ウエルネススポーツ専門学校北九州校計	H 18 H 22	40 30 70
日本ペットアワード アニマル専門学校 (東京都板橋区 赤塚新町3-17- 17)	ペットビューティーケア科 動物飼育課 水族館・ドルフィントレーナー科 日本ペットアワードアニマル専門学校計	H 14 H 14 H 14	40 40 40 120	日本グローバル専門学校 (埼玉県坂戸市本町3957-1 他)	国際ビジネス学科I II部 国際言語ビジネス学科I II部 日本グローバル専門学校計	H 29 H 29	78 78 156
日本ウエルネス スポーツ専門学校 広島校 (広島市安芸区 中野2-21-2 6)	ウエルネスIT科 日本語科 日本ウエルネススポーツ専門学校広島校計	H 22 H 23	40 100 140				

(3)-1 役員（理事・監事）新旧対照表

	(新)				(旧)		
		役職名	専任条項	変更		役職名	専任条項
新旧区分	1	理事長	5-2		1	理事長	5-2
	2	理事	6 (1) 6 (2)		2	理事	6 (1) 6 (2)
	3	理事	6 (3)		3	理事	6 (3)
	4	理事	6 (4)		4	理事	6 (4)
	5	理事	6 (4)		5	理事	6 (4)
				減	6	理事	6 (4)
	6	理事	6 (5)		7	理事	6 (5)
				減	8	理事	6 (5)
	1	監事	7		1	監事	7
	2	監事	7		2	監事	7
役員人数	(定数) (任期) 理事 6名 4年				(定数) (任期) 理事 8名 4年		
	監事 2名 4年				監事 2名 4年		
選任条文	(理事の選任) 学長 (日本ウェルネススポーツ大学) 校長 (日本ウェルネススポーツ専門学校) 校長 (日本ペットアンドアニマル専門学校) 評議員 2名 (評議員会で選任) 学識経験者 1名 (理事会で選任)				(理事の選任) 学長 (日本ウェルネススポーツ大学) 校長 (日本ウェルネススポーツ専門学校) 校長 (日本ペットアンドアニマル専門学校) 評議員 3名 (評議員会で選任) 学識経験者 2名 (理事会で選任)		
	(監事の選任) (理事会で選出、評議員会の同意を得て理事長が選任) 2名				(監事の選任) (理事会で選出、評議員会の同意を得て理事長が選任) 2名		

(3)-2 評議員 選任条文及び新旧内訳

第23条第1項 : この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから評議員会において選任した者 9名 (旧10名)

第23条第2項 : この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上の者のうちから理事会において選任した者 2名 (旧4名)

第23条第3項 : 学識経験者のうちから理事会において選任した者 2名 (旧3名)

計 13名 (旧 17名)

平成28年度財務計算書類

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

学校法人 タイケン学園

平成29年5月22日

監 査 報 告 書

学校法人 タイケン学園
理事長 柴岡 三千夫 殿

学校法人 タイケン学園

監 事 渋 井 二三 

監 事 木 村 

私たちは、学校法人タイケン学園の監事として、同学園寄附行為第18条の規定に基づき、平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）における計算書類（収支計算書、貸借対照表、財産目録）及び理事の職務執行状況について監査を行った。

監査の結果、上記計算書類は、学校法人タイケン学園の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了した会計年度の収支状況を適正に表示しているものと認めた。

また、理事の職務執行状況を適正であると認めた。

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 18 日

学校法人 タイケン学園
理事会 御中

公認会計士

私は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に準じた監査報告を行うため、学校法人タイケン学園の平成 28 年度(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)の計算書類、すなわち、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)、事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準(昭和 46 年文部省令第 18 号)に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の計算書類が、学校法人会計基準(昭和 46 年文部省令第 18 号)に準拠して、学校法人タイケン学園の平成 29 年 3 月 31 日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

学校法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

資金収支計算書

平成28年4月 1日から
平成29年3月31日まで

<総括表>

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,399,170,000	1,330,050,445	69,119,555
手数料収入	41,200,000	34,709,124	6,490,876
寄付金収入	0	0	0
補助金収入	40,400,000	45,344,000	△ 4,944,000
国庫補助金収入	5,000,000	4,944,000	56,000
地方公共団体補助金収入	35,400,000	40,400,000	△ 5,000,000
資産売却収入	4,950,000	110,000	4,840,000
付随事業・収益事業収入	11,200,000	11,349,043	△ 149,043
受取利息・配当金収入	400,000	922,153	△ 522,153
雑収入	880,000	6,647,617	△ 5,767,617
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	560,900,000	774,295,488	△ 213,395,488
その他の収入	125,200,000	91,055,068	34,144,932
資金収入調整勘定	△ 595,240,000	△ 594,873,791	△ 366,209
前年度繰越支払資金	1,679,365,000	1,679,365,954	△ 954
収入の部合計	3,268,425,000	3,378,975,101	△ 110,550,101
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	462,200,000	453,144,323	9,055,677
教育研究経費支出	379,850,000	321,797,492	58,052,508
管理経費支出	311,680,000	308,268,801	3,411,199
借入金等利息支出	2,100,000	2,068,791	31,209
借入金等返済支出	33,200,000	35,496,000	△ 2,296,000
施設関係支出	155,000,000	96,082,950	58,917,050
設備関係支出	76,700,000	82,577,175	△ 5,877,175
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	59,200,000	69,701,723	△ 10,501,723
[予備費]	0		0
資金支出調整勘定	△ 20,500,000	20,510,000	△ 41,010,000
翌年度繰越支払資金	1,808,995,000	1,989,327,846	△ 180,332,846
支出の部合計	3,268,425,000	3,378,975,101	△ 110,550,101

専 業 活 動 収 支 計 算 書

平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで

<総括表>

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収入	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,399,170,000	1,330,050,445	69,119,555
		手数料	41,200,000	34,709,124	6,490,876
		寄付金	0	0	0
		経常費等補助金	40,400,000	45,344,000	△ 4,944,000
		国庫補助金	5,000,000	4,944,000	56,000
		地方公共団体補助金	35,400,000	40,400,000	△ 5,000,000
		付随事業収入	11,200,000	11,349,043	△ 149,043
		雑収入	880,000	6,647,617	△ 5,767,617
		教育活動収入計	1,492,850,000	1,428,100,229	64,749,771
				科 目	予 算
教育活動支出	事業活動支出の部	人件費	462,200,000	453,144,323	9,055,677
		教育研究経費	435,350,000	370,444,196	64,905,804
		管理経費	312,880,000	309,386,564	3,493,436
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	1,210,430,000	1,132,975,083	77,454,917
教育活動収支差額			282,420,000	295,125,146	△ 12,705,146
教育活動外収入	事業活動収入の部	受取利息・配当金	400,000	922,153	△ 522,153
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	400,000	922,153	△ 522,153
	事業活動支出の部	借入金利息	2,100,000	2,068,791	31,209
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	2,100,000	2,068,791	31,209
教育活動外収支差額			△ 1,700,000	△ 1,146,638	△ 553,362
経常収支差額			280,720,000	293,978,508	△ 13,258,508
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	0	0
		特別収入計	0	0	0
	事業活動支出の部	資産処分差額	0	0	0
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	0	0
		特別収支差額	0	0	0
〔予備費〕			0		0
基本金組入前当年度収支差額			280,720,000	293,978,508	△ 13,258,508
基本金組入額合計			168,788,000	△ 72,452,807	241,240,807
当年度収支差額			449,508,000	221,525,701	227,982,299
前年度繰越収支差額			2,416,464,000	2,416,464,350	△ 350
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			2,865,972,000	2,637,990,051	227,981,949
(参考)					
事業活動収入計			1,493,250,000	1,429,022,382	64,227,618
事業活動支出計			1,212,530,000	1,135,043,874	77,486,126

活動区分資金収支計算書

28年 4月 1日から

29年 3月 31日まで

<総括表>

(単位 円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,330,050,445
		手数料収入	34,709,124
		経常費等補助金収入	45,344,000
		教育活動資金収入計	1,428,100,229
	支出	人件費支出	453,144,323
		教育研究経費支出	321,797,492
	調整勘定等	774,295,488	
		科 目	金 額
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	0
		施設整備等活動資金収入計	0
	支出	施設関係支出	96,082,950
		設備関係支出	82,577,175
		施設整備等活動資金支出計	178,660,125
		差引	▲ 178,660,125
		調整勘定等	0
	施設整備等活動資金収支差額	▲ 178,660,125	
		科 目	金 額
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0
		小計	0
		受取利息・配当金収入	922,153
		その他の活動資金収入計	92,087,221
	支出	借入金等返済支出	35,496,000
		小計	105,197,723
		借入金等利息支出	2,068,791
		調整勘定等	615,383,791
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	309,961,892	
	前年度繰越支払資金	1,679,365,954	
	翌年度繰越支払資金	1,989,327,846	

貸借対照表

平成29年3月31日

<総括表>

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	3,289,931,052	3,161,145,394	128,785,658
有形固定資産	3,282,912,107	3,158,915,949	123,996,158
特定資産	0	0	0
その他の固定資産	7,018,945	2,229,445	4,789,500
流動資産	1,999,077,762	1,709,407,528	289,670,234
資産の部合計	5,289,008,814	4,870,552,922	418,455,892
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	52,118,000	87,614,000	▲ 35,496,000
流動負債	823,396,033	663,422,649	159,973,384
負債の部合計	875,514,033	751,036,649	124,477,384
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金			
第1号基本金	1,743,204,730	1,670,751,923	72,452,807
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	0	0	0
第4号基本金	32,300,000	32,300,000	0
繰越収支差額	2,637,990,051	2,416,464,350	221,525,701
純資産の部合計	4,413,494,781	4,119,516,273	293,978,508
負債及び純資産の部合計	5,289,008,814	4,870,552,922	418,455,892